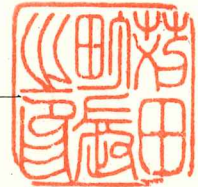


7 荻環第 5 2 4 号
令和 7 年 7 月 3 0 日

荻田町環境審議会
会長 高 見 徹 様

荻田町長 遠 田 孝一



荻田町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について（諮問）

荻田町環境審議会条例（平成 1 0 年 9 月 2 8 日条例第 1 8 号）第 2 条第 1 項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1. 諮問内容

荻田町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和 6 年 3 月）の改定について

2. 諮問理由

本町では、令和 6 年 3 月に策定した荻田町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、町民・事業者・行政の三者による循環型社会の確立を目指し、ごみの減量化や資源化などの各施策に取り組んでおります。

今般、令和 6 年度（計画運用開始年度）における町民 1 人 1 日当たりのごみ排出量（速報値）が 8 5 6 g となり、令和 1 5 年度（計画運用終了年度）の計画目標値である 8 5 0 g を概ね達成しつつあります。

そのため、本計画におけるごみ排出量の将来推計及び減量化の目標値（指標）を再度設定するとともに、目標達成に向けた更なる減量化・資源化の取り組みを検討・推進していく必要があります。

つきましては、貴審議会において、荻田町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について御審議いただきたく、ここに諮問いたします。